

平成 28 年第 5 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第5回教育委員会会議

1 日 時 平成28年3月2日（水） 13時30分～14時45分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校施設担当部長	本 居	文 男
学校規模適正化担当課長	大 木	敬 治
学校規模適正化担当係長	河 合	俊 邦
学校規模適正化担当係員	鈴 木	太 也
学校教育部長	引 地	秀 美
児童生徒担当部長	松 田	昌 樹
教職員担当部長	檜 田	英 樹
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 南区石山・芸術の森地域の学校規模適正化に係る今後の取組
方針について

議案第2号 教育委員会委員の辞職について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第5回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と池田官司委員にお願いします。

本日の議案第2号は人事に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第1項第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第2号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 南区石山・芸術の森地域の学校規模適正化に係る今後の取組方針について

○長岡教育長 議案第 1 号について、事務局からご説明をお願いします。

○学校施設担当部長 議案第 1 号「南区石山・芸術の森地域の学校規模適正化に係る今後の取組方針について」ご説明します。

本案は、南区石山・芸術の森地域の学校規模適正化検討委員会で設置している石山部会及び芸術の森部会から、それぞれ、これまでの検討を踏まえた意見書が提出されましたのでご報告するとともに、今後、両地区において、意見書の趣旨を最大限尊重して取組を進める旨の方針についてお諮りするものです。

まず、石山・芸術の森地域におけるこれまでの検討の経過等についてご説明します。

主な検討経過として、これまでの検討経過をまとめています。

石山・芸術の森地域は、平成25年 3 月に策定した第 2 次地域選定プランにおいて学校規模適正化の検討地域として選定されました。その後、地域や保護者の方々への説明会や関係団体との協議を進め、平成26年 7 月には、保護者や地域の代表者などで構成する石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会を設置し、石山小学校、常盤小学校、石山南小学校、石山東小学校の 4 校を対象に検討を進めてきました。

また、平成26年度の検討で学校の組合せがおおむね定まったことから、平成27年 6 月以降は石山小学校と石山南小学校の組合せを検討する石山部会と、常盤小学校と石山東小学校の組合せを検討する芸術の森部会に分かれ、より具体的な検討を進めてきたところであり、過日、それぞれの部会から、これまでの検討を踏まえた意見書が提出されました。

続いて、各部会から提出された意見書の内容についてご説明します。

本日は、参考資料として最後のページに、同地域の地図も添付していますので、適宜ご参照いただければと思います。

まず、石山部会からの意見書です。資料 1 をご覧ください。

本意見書は、2 月26日（金）付で、検討委員会の代表委員で石山部会の部会長から長岡教育長宛てに提出されたものです。

タイトルは、「石山地区における学校規模適正化に関する意見書」となっており、前文には、先ほどご説明した検討経過が記載されています。

記書き以降の各項目についてご説明します。

まず、1 の再編案です。

（1）再編に当たっての考え方ですが、児童の教育環境の向上を図る観点か

ら、石山地区の2つの小学校、具体的には、石山小学校と石山南小学校を再編し、新たに（仮称）石山地区小学校を新設することとされています。

続いて、（2）の具体的な再編の実施方法です。

①新設校の場所は、児童の通学や学校の敷地などを踏まえ、新設校は現在の石山小学校の敷地に設置することとされています。

②新設校の施設については、現在の石山小学校の校舎では両校児童を収容し切れないこと、また、施設の老朽化が進んでいることなどから、新たな校舎、屋内運動場を建設することとしています。

最後に③の開校時期ですが、工事等のスケジュールも踏まえ、平成31年4月とされています。

次に、新設校の通学区域案については、石山小学校と石山南小学校の現在の通学区域を合わせたものです。

なお、新設校の開校に伴い、隣接する藤の沢小学校のほうが近くなる一部の区域があることから、これらの区域にお住まいの方から指定変更の要望などがあった際には、柔軟に対応してほしいとの要望もいただいています。

次に、3新設校の学校名は、こちらは、引き続き検討し、別途意見書を提出することとされています。

4の通学安全に関する要望等ですが、こちらの地区では、新設校の開校に伴い通学距離が延びる児童、また、数名ですが、新たにバス通学となる児童も想定されます。

このようなことから、学校や保護者、地域がこれまで以上に連携し、通学安全の取組を充実していく必要があります、教育委員会もその取組に協力するほか、バス事業者との協議を含め、児童の安全、円滑な通学に十分配慮することとされています。

次に、5、その他要望では、4点挙げられています。

（1）は、新設校の開校に向けて交流事業を実施するなどし、児童や保護者が安心して開校を迎えられるようにすること。

（2）施設に関するご意見としては、新設校の校舎は、まちづくりセンターや児童会館との複合化が想定されていますが、その運用に当たっては、児童の安全や、学習環境の向上に最大限配慮すること。また、石山地区の小学校として、地域の特色に配慮した施設にすることが要望されています。

（3）新設校について、現在の石山小学校、石山南小学校の特色や歴史を引き継ぎつつも、将来の子どもたちのために、未来志向の新しい学校づくりを進めることとされています。

（4）は、教育委員会というよりも、まちづくり部局への要望になりますが、いわゆる石山南小学校の跡活用です。これについては別途検討していきますが、

地域の意見を十分に聞き、石山地区の活性化に資する活用方法を検討することとされています。

最後に、結びとして、今回の学校規模適正化の取組により、子どもの教育環境改善はもとより、石山地区が一層魅力ある地域になることを望むとされています。

以上が石山部会から提出された意見書です。

続いて、資料２、芸術の森部会からの意見書についてご説明します。

先ほどの石山部会同様、２月26日（金）付で意見書が提出されており、提出人は芸術の森部会部会長です。

タイトルや前文は、先ほどの石山部会とほぼ同様ですので、省略をさせていただきます、記書きの項目についてご説明します。

まず、１の再編案についてです。

（１）再編に当たっての考え方ですが、児童の教育環境の向上を図る観点から、芸術の森地区の２つの小学校、具体的には、常盤小学校と石山東小学校を再編し、（仮称）芸術の森地区小学校を新設することとされています。

続いて、（２）の具体的な再編の実施方法です。

①新設校の場所ですが、この地区では、両小学校の距離が離れていることなどから、新設校をいずれか一方に置くことは、児童の通学負担が過大であると、おおむね両小学校の中央で、札幌市が所有する、ときわスポーツコミュニティ広場に新設校を設置すべきとされています。

②新設校の施設ですが、当然ながら新しい校舎を建設することとし、両校の児童が新しい気持ちで新設校に通学できるよう、十分配慮することとされています。

次に、③新設校の開校時期です。今後、施設建設に関する予算要求なども必要となりますので、開校時期について明言されていませんが、速やかな教育環境の改善や開校時期が未定という地域の不安定な状況を解消するためにも、可能な限り速やかに着工することとされています。

２の通学区域案は、常盤小学校と石山東小学校の現在の通学区域を合せたものです。

３新設校の学校名ですが、こちらにつきましても、引き続き検討し、別途意見書を提出することとされております。

４通学安全に関する要望等です。

内容は先ほどの石山部会の意見書とほぼ同じですが、こちらの地区では、新設校の開校に伴ってバス通学となる児童が100名程度になることが見込まれています。

また、これらの児童が通学で利用する路線バスの便数が現在若干不足してい

るという状況であり、部会の中でも、バス事業者との協議については、特にしっかりと取り組んで欲しいとのご意見を頂戴しています。

次に、5、常盤中学校との小中一貫校化に関する要望で、これは石山部会の意見書にはなかった項目です。

次のページに参考資料として地図がありますが、今回、芸術の森地区で学校新設候補地として挙げられている、ときわスポーツコミュニティ広場は、常盤中学校の道路を挟んだ向かい側にあります。このため、仮にこの場所に新たに小学校を建てるのであれば、小学校と中学校の連携強化はもとより、新設校を小中一貫校化することについても検討してほしいとの内容です。

また、検討に当たっては、小中一貫教育のモデル研究校を芸術の森地区に導入することなども含め、前向きに検討して欲しいとの要望をいただいています。

最後に6、その他の要望等で4点挙げられています。

このうち（2）新設校の施設について、中学校との連携にも配慮した施設とすること。

（4）跡活用の検討が2校必要となることなどを除けば、おおむね石山部会と同じ内容ですので、個別の説明は省略します。

結びも石山部会と同様ですが、今回の適正化の取組により、子どもの教育環境改善はもとより、芸術の森地区が一層魅力ある地域になることを望むとされています。

両部会から提出された意見書の内容は以上です。

続いて、これらの意見書の内容を踏まえた教育委員会としての、今後の取組方針についてです。

2ページ目の別紙、下段に「今後の取組方針（案）」として、それぞれの方針を記載しています。

まず、（1）石山地区は、現在、新設校の基本設計を進めている最中ですが、来年度は引き続き、校舎や、併設するまちづくりセンター、児童会館も含めた施設の実施設設計を進めていくほか、新設校の校名などについて検討を進めてまいりたいと考えています。

また、意見書の中にもありましたが、新設校の開校時期については、平成31年4月を目指し、取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、（2）芸術の森地区は、新設校の候補地である、ときわスポーツコミュニティ広場に大きな段差等があることを踏まえ、来年度は、用地の調査等を進め、新設校の設置可否やおおむねの施設配置について検討を進めていきたいと考えています。

また、その調査結果を踏まえながら、基本設計費などの要求についても進めてまいりたいと考えています。

なお、意見書の中でご要望いただいた小中一貫校化に関しては、来年度からの札幌市の小中一貫教育に関する検討も踏まえてとなりますが、こういった地域のご要望もありますので、できる限り前向きにその可能性について検証していければと考えています。

説明は以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますか。

○臼井委員 石山小学校と石山南小学校の統合のことで、新しくなると現在の石山小学校の方に移ると伺ったのですが、今、石山小学校は比較的グラウンドが狭いように思いますが、2校統合したときのグラウンドの面積はいかがでしょうか。

新たに校舎を建てる時には、当然、今より広くなるので、その辺りのスペースのことをお伺いできますか。

○学校規模適正化担当課長 石山小学校は、数年前は敷地自体が小さく、1万6,000平米なかったのですが、たまたま隣の土地が空き地になったということで買い増ししていきまして、現在は石山南小学校が1万2,000平米に対して、石山小学校が1万5,600平米程度あり、石山小学校の方が今は広がっています。今、グラウンドもかなり広い状態で、石山南小学校よりはかなり広い敷地になっています。

○臼井委員 分かりました。以前、前を通ったときにはかなり狭いという印象だったもので伺いました。

○山中委員 石山地区の方は、中学校は2つとも同じ中学校に行くのですか。

○学校規模適正化担当課長 そうです。

○山中委員 どこにあるのですか。大分離れているのですか。

○学校規模適正化担当課長 現在の石山南小学校のすぐ隣の青い印が中学校です。

○山中委員 中学校に行くときに、遠くなる人がかなりいるのですね。

○学校規模適正化担当課長 石山地区については、現在も、両小学校とも概ね2キロメートル圏内で、皆さん徒歩通学をされています。中学校になると、徒歩通学の目安が3キロメートルになるので、こちらも徒歩で十分通える範囲内におさまっています。

○池田（光）委員 適正化について4つの校区の住民の皆さんは、特に反対はないのでしょうか。大賛成なのか、事実上、今の状態では不便が分かって、早急に統合を進めてもらいたいということなのか、その辺りの心証はいかがでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 オレンジ色の石山地区に関しては、先ほどご質問もあったとおり、用地が当初狭かったもので、用地を買いました。そして、用地を買ったときに、地域の方々としては、その時点で子どもたちも少なくなっていたので、将来的に統合があるのではないかといううわさがあったようです。石山地区については、今回の検討委員会の中でも、比較的反対意見は少なく、進んでいます。

一方、芸術の森地区は、図面のとおり、両方の距離がかなり長く、現在でも常盤の方はバス通学のお子さんもいらして、どちらかの学校に行くには距離が遠過ぎるということで、当初は反対のご意見がありました。ただ、今年度、部会に入ってから、常盤中学校の前、ちょうど中間に、札幌市の土地があるということで、ここに新設校を建てるのなら、地域の方、保護者の方、ここであれば、やむを得ないということで、話もその方向で進んでいます。

○池田（光）委員 石山南小学校と石山小学校は、先ほど質問もあった利便性からいくと、小中一貫、あるいは、中学校が離れているので不便など、その辺りの議論はどうですか。

○学校規模適正化担当課長 中学校の関係も、当初、いろいろな意見があり、石山南小学校になると、万が一のときの、避難所が1か所に集中する、逆に小学校、中学校が分かされると、避難所が別々にあるなど、そのような検討も皆さんでされた結果、石山小学校の方にとということで意見がまとまったということです。

○池田（光）委員 1つにした方が利便性がよいという意見は出なかったのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長　そういうご意見の中にはありました。

○池田（光）委員　そういう意見の度合いや、小中一貫教育のような考え方は生まれてこなかったのですか。

○学校規模適正化担当課長　私どもがこの地域に最初に伺ったときには、一部の方からは、石山南小学校を使えば、小中連携の観点からメリットがあるのではないのかというお話もありました。

ただ、見ていただいたとおり、国道沿いの地域なのですが、石山南小学校の場所は地区の端に位置しています。確かに、石山南小学校を使えば、一貫校や例えば文教エリアみたいなイメージもできるというお話がありましたが、一方で、児童の通学などを考えたときには、石山小学校の方が場所的に中心で、皆さんが通いやすいということで、議論があり、天びんにかけた上で、こういうご選択をされたという状況です。

○池田（光）委員　中学校も石山小学校に同時に移るという考え方は出ていなかったのですね。

○学校規模適正化担当課長　出ていません。

○池田（光）委員　逆に、そういう議論を促してみたのですか。教育委員会から様々な案を提示したのか、ある程度、住民の意向で進めてきたのか、政策的にはどれがよいかという判断をするなかで、促してみたということはありませんか。

○学校規模適正化担当課長　当初、部会に分かれる前の段階では、4校をどうするかという議論から始まっていますので、その際には、考えられるいろいろなパターンを事務局からフラットな形でお見せしています。

そういう中でいろいろ議論は出ていましたが、各小学校の沿革としては、常盤小学校は少し独立した形で、石山東小学校も石山南小学校も石山中学校から分かれてできた学校という経過があるので、そのために3校を1校にするという話も当初はありました。ただ、現時点では、連合町内会も別々になり、通学路がかえって不便ということで、この2校、2校のパターンにおさまったという経過があります。

いずれにしても、事務局側でこういった方向性でという誘導は一切していません。芸術の森地区の小中一貫の話についても、検討委員会が始まった以降に、

文部科学省から通知が出たり、新聞等でも出るようになったりして、どちらかというと地域から声が出てきた経過があります。

○池田（光）委員 その話を聞いても、石山地区は小中一貫の話は出なかったということですね。

○学校施設担当部長 はい。

○池田（光）委員 ゆくゆくは小中一貫校にしていかなないと学校経営が成り立たないかなという不安が頭によぎりましたが、そういう方向に促していった方がよいのか、地域の意向を尊重していった方がよいのかというところは、難しいところだと思います。大事な選択をしなくてはいけないところにあると思います。

○学校規模適正化担当課長 いろいろな考え方があると思うのですが、小中一貫に関する札幌市の方針がまだ定まったものではありませんし、議会のこれまでの議論でも、慎重に進めるべき、地域の理解を得ながら進めるべきといったご意見をいただいておりますので、私どもとしては、情報を求められた場合には提供しますが、こちら側から小中一貫校の議論を促すことはしていません。

○池田（光）委員 小中一貫教育がこれからどうあるべきかということを議論しなければならない局面に来ているのだと思います。

その背景を受けて小学校と中学校を分けてつくった方がよいのか、中学校との統合も行った方がよいのかという議論をどこかでしなければいけないと思うので、質問しました。

○山中委員 藤の沢小学校との関係はどうなのでしょう。

指定変更の関係もありますし、希望者がどれだけいるのか。これだけ近いところにもともとあって、石山南小学校が石山小学校に移るという関係で何か検討がされたのでしょうか。委員会としては検討していないけれども、地元からこんな声があるなど、その辺りの状況はどうなのでしょう。

○学校規模適正化担当課長 最初の説明会の際も、個々の意見として、藤の沢小学校に行く方が近いので、指定変更で行かせてほしいというご意見はいただきました。

検討委員会の中でもそのような議題が出て、それについても検討しましたが、校舎も新築となり新しい学校となるので、ほとんどの方が新設校の方に行くのではないかとということで、指定変更区域の設定までは不要ですが、個別にそういった相談があった時には柔軟に対応してあげてほしいということで、その旨が意見書に書かれています。

実際に、藤の沢小学校に近い区域にお住いの保護者の方から個別にご連絡いただいた際も、藤の沢小学校の方が近いのですが、石山地区の新設校に行かせたいといったご意見でした。ただ、通学距離が長くなることから、本当はバス通学ではないけれども、親が負担してもよいのでバスで通わせてもよいですかといったご意見が多いと感じています。

○山中委員 藤の沢小学校はどのくらいの規模ですか。児童数はいかがですか。

○学校規模適正化担当課長 藤の沢小学校は、1学年1クラス程度の小規模校で、平成27年5月時点の全校児童は146名です。

○山中委員 できるなら、藤の沢小学校の方で石山小学校に行かせたいというのはどのくらいいるのでしょうか。それは分かりませんか。

○学校規模適正化担当課長 はい。

○山中委員 地図の上で、左側がどうなっているのか分からず、私はその地区のことを詳しく知らないのですが、さらに左側に別の小学校があるのかないのかということは分かりませんが、藤の沢小学校で石山小学校に行きたいという方がいらっしゃるのかということを聞くと、それならば、これを全部まとめて統合というのも1つの選択肢としてあり得たのではないかという感じもするので、状況をもう少し教えていただけますか。

○学校規模適正化担当課長 第2次地域選定プランでこの地域を対象地域に指定させていただいたときも、ご指摘いただいたような議論がありました。藤の沢小学校の校区で見たときに、半分は、いわゆる石山地区側のエリア、残り半分は藤野地区のエリアです。藤の沢小学校を卒業したお子様も、半分は石山中学校に来ていますし、半分は藤野中学校に上がられているというのが現在の藤の沢小学校の状況です。

そういった中で、藤の沢を石山と一体とみなすか、もしくは、藤野と一体とみなすかということで、議論がありました。当時の結論としては、藤の沢小学

校の児童のほとんどが藤野地区から通学していることから、藤野の方がより地域の一体性は強いであろうということで、2次プランでは、藤の沢小学校は対象外と一旦整理した上で話をしていますので、こういう状況になっているということです。

○池田（光）委員 図面の赤い線は行政区域としての分割の状況ですね。バス路線や国道の状況から、もう少し広域的な議論をする必要はあるものなのではないでしょうか。

○学校施設担当部長 そのお話は、第2次選定プランの検討のときに、ある程度絞った上でこの3年間取り組んできたところです。学校というのは、歴史がそれぞれある中で、単純に行政的な境界だけでは分けられないようなものがあり、町内会との一体性や、様々な要素を入れた上での話になってきます。単純に同心円上に見て、近い遠いだけではない、いろいろな要素が加わってくるかと思っています。

○池田（官）委員 芸術の森地区の開校の時期ですが、石山地区が平成31年という目途が明示されているのに比べて、芸術の森地区は明示されていないと思います。現在、その土地の調査や設計から入るということで時間はかかるのだと思いますが、明示できないまでも、おおよそどのくらいなのかということは、住民の方には示しているのでしょうか。

○学校施設担当部長 検討委員会では、最短で開校できたとして、平成33年度というお話はしています。ただ、この土地は結構段差があり、その土地の状況等を調べないと、場合によっては、さらに時間がかかるようなことが起きてくるかもしれませんが、今のところ、最短で33年度というお話はしています。

○池田（官）委員 不確定要素が多過ぎるという理由で、意見書には書けないのですね。

○学校施設担当部長 そのような配慮から、意見書では新校舎の建築について可能な限り速やかに着工することと記載していただいていると考えています。

○山中委員 都市計画的な観点からした場合に、どちらの地区も、片方はまちづくりセンターや児童会館の問題、もう片方はコミュニティー広場そのものの問題と、中学校との関係、その区域における行政的な施設など、そういったも

のとの関連もいろいろ検討していると思いますが、教育委員会として、こういうものをここに集中させていきたいというような議論がされてきたわけではないので、それぞれの地区についての将来のまちづくりの核となる施設との関係で、こういうことを検討してきたというところが見えないので、その辺りを教えていただけますか。

○学校規模適正化担当課長 市有施設の今後のあり方ということで、平成26年12月に「札幌市市有建築物の配置基本方針」が策定され、それから、今後は小学校を建て替える際には、児童会館やまちづくりセンターなどとの複合化を検討するという計画ができました。

そういう意味では、ここの石山地区小学校の複合化が第1号になり、今後、こういう形の学校が増えていくと思います。市民まちづくり局や、子ども未来局にも検討委員会に出席していただきながら、複合化の話も併せて進めています。我々も、今、試行的な形で初めて一緒にやっている状況です。

○山中委員 そこは、地元住民の方々も一緒に複合化を議論しているのですね。

○学校規模適正化担当課長 はい。特に石山地区では、検討委員会のメンバーの中に、保護者の方以外にも、まちづくり協議会なども参加していただいて、まちづくりの観点や、今後、閉校後の学校の跡活用を一緒にやっていきましようということで、話を進めています。

○山中委員 そういった関係から言うと、この2つの地区は、別々の視点で、それぞれの地区での複合化を考えていくということですね。

○学校規模適正化担当課長 はい。

○池田（光）委員 検討委員会の構成委員は、どのような方たちが入られているのですか。名簿はいただけますか。

○学校規模適正化担当課長 はい。

○池田（光）委員 道銀地域総合研究所の方はどのような役割をされているのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 検討委員会の司会、もしくは、検討委員会の運営

補助ということで、ニュース作成を手伝っていただいています。中立性を保つといいますか、もう少し俯瞰的な第三者の立場で会議を仕切っていただきたいということで委託をしています。

○阿部委員 検討委員会の委員以外の人は部会に参加することはできないのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 会議の公開・非公開をどうするかというのも、検討委員会をつくった当初に委員の皆さんとご相談しておりますが、こちらの地区は、公開だと率直な議論がしづらいテーマということで、会議自体は非公開で行い、開催結果はニュース等でしっかりと周知を行うという整理になっています。

○阿部委員 これから小学校に入る乳幼児をお持ちの方の意見は、どのような方の意見が反映されるのでしょうか。そういう方のご意見を代弁してくれるような方は、この中で言うかどうかの方なのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 地域によっても違いますが、我々もそういうご意見をいただいていたので、幼稚園、保育園へ検討委員会に出席していただけるような代表者の方についてご相談をしましたが、小学校と違い、PTA組織のようなものがない施設もあるような状況でしたので、幼稚園、保育園には、このニュースをお配りして見ていただいて、広くご意見を募集する形をとっています。また、小学校のPTA組織に幼稚園、保育園の方々のご意見をいただいて検討委員会で発言されたりするケースもあります。

我々も、その辺りは意見があったので、学校での配布や町内会回覧のほか、児童会館や幼稚園、保育園にも配架をお願いしている状況です。そのほか、ホームページにも掲載しています。

○長岡教育長 私は、2月26日（金）に、石山地区・芸術の森地区、それぞれの部会長から、直接、意見書をいただきましたが、子どもたちにとって何が大事か、自分たちがこれからできることが何なのかということを真剣に考えられていまして、子どもたちの教育環境をどうするべきかということを経験でしっかり考えた結果、こういうことが望ましいということで、それぞれ意見書を出されています。非常に熱い思いをお持ちの方で、まだまだ自分たちはやらなければいけないことがいっぱいあって、だから、これについても、一旦こういう形で意見書は出すけれども、さらにこれから、どういう学校がよいのか、もっ

と意欲的に詰めていきたいのだと、それぞれ30分ほど、情熱的に語られていました。そういうことで地域の方をまとめて、こういう意見書を出されております。

お2人とも非常に志の高い、熱い方という印象を受けました。この方々と一緒に、これからもうどういう学校がよいのか話し合い、学校づくりをできるのはありがたいと思っています。

○池田（光）委員　そういう方々と聞き、安心しました。もう1つの役割として、例えば、こういうことは全国で起きていると思うので、全国の事例の中で、どういう工夫をされているか参考になる資料はあるのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長　政令指定都市からはある程度情報を把握しているので、現在、中核都市にも照会をしており、まとめるところです。

○池田（光）委員　検討委員会の代表者の話を聞いても、我々も間違った判断はできないと改めて思いました。本当に何がよいかということを真剣に取り組む必要があると感じました。

この地図だけではなく、もう少し広域的な地図や、距離感も含めて、もう少し勉強させてもらうために資料をいただければと思います。

○池田（官）委員　確認ですが、本日の議案の趣旨としては、どこまで何を決めたことになるのでしょうか。石山地区と芸術の森地区の学校の組合せについては、教育委員会としてほぼ意思決定をしたという位置付けになりますか。

つまり、これ以降、学校の組合せが変わっていくということは、先ほど議論があったように、可能性が極めて少なくなる、そういった意思決定をしたという理解でよろしいでしょうか。

○長岡教育長　議案書の第1号で、それぞれ提出された意見書の趣旨を最大限尊重し、別紙のとおり進めていくこととすると記載されており、この方向で進めてまいりますということです。

○池田（官）委員　多少幅があるような表現に感じたので、確認をしました。

○阿部委員　私も1つ確認です。例えば、石山地区の場合、4と5が要望。芸術の森地区は、4、5、6の3つが要望になっていると思います。この要望というのは、部会をしたときに、満場一致のときに初めて要望という形になるの

ですか。どのような経緯で要望としてまとめられるのでしょうか。

○**学校規模適正化担当課長** 例えば、4番は、通学路についてバス会社との関係があるので、我々教育委員会だけでは結論を出せないということがあり、我々からもバス会社にそういう要望をしてほしいということで、そういう意味での要望です。

また、芸術の森地区の5番目の小中一貫校については、札幌市はまだ方向性が決まっていないので、もしやることになったのであればお願いしたいという意味での要望です。そういう色分けで作成されています。

○**阿部委員** 例えば、市民の方が1人でも要望は要望ですね。どのように意見がまとまると、この机上に要望として上がってくるのでしょうか。

先ほどの小中一貫校のお話ではないですけども、住民の方からそういう要望が上がってきていますというお話で、これに対してどのくらいの人が必要したのかがよく分からないのです。要望ということの定義付けが、何をもとに要望ということかでまとめているのかというところを知りたいのです。

○**学校規模適正化担当課長** 委員会に出ている委員は皆さん意見書の内容で一致していると考えています。また、その委員が持ち帰って、各団体の会議などの場でもご報告されていると聞いており、そういったことも踏まえて、例えば小中一貫校の要望というものが意見書の中に載ってきていると認識しています。

我々としては、ほとんどの方といいますか、各団体の総意というふうに受け取っています。

○**学校施設担当部長** この意見書の構成の話になりますと、1、2、3については根幹の部分で、4以降は、進めていく上でぜひこの部分については忘れてないでほしい部分、あわせてしっかり検討してほしいという意味で要望という使い方になっていますが、内容的には全て深い議論をした上でまとめられたものという理解をしています。

○**阿部委員** それを聞いて安心しました。深い議論をした上で、この机上に上がってきているということですね。

○**長岡教育長** 部会ニュースでいろいろな意見があります。これも全部ではなく、主な意見がここに載せられていて、部会を4回ないしは6回やって、それで意見書という形でまとめ上げられたものがここに載っていると考えていただ

いてよいと思います。ですので、部会の中の総意、集約した意見として、先ほど学校施設担当部長が説明したように、ここだけは忘れないで検討してもらいたいというものが載っているはずです。

○阿部委員 分かりました。

○池田（光）委員 小中一貫校とそうではないものがこの地域に2つできるということになってくるのですね。

○学校施設担当部長 小中一貫教育の導入については、あくまでもそれを検討してほしいという要望であり、札幌市としても今後あり方の検証を行い、導入の可否等について検討することとなりますので、今後の検証次第ということになるかと思います。

○池田（光）委員 そうすると、池田（官）委員が質問された、大体これで方針が決まるということにも至っていないということでしょうか。

○学校施設担当部長 再編案の1、2、3に関しては、本当に骨格の部分ですので、再編をしてこういう形で新しい学校をつくるということに関しては、本当に基本線となります。この線を崩さずにいきますが、4以降については、要望という位置付けですので、教育委員会に対して、バス事業者へ調整してほしいですとか、小中一貫教育を札幌市で導入する際には芸術の森地区を対象としてほしいといった要望として、ご理解いただければと思います。

○阿部委員 4から6については要望という書き方となっていますが、意見書として上がってきていること自体、これに沿って検討してほしいということですね。そういう位置付けで私は解釈しています。

○学校規模適正化担当課長 1、2、3については教育委員会のみで判断できるのですが、4以降は全てこちらだけで決断できる内容ではないので、要望という書き方でご配慮していただいたと考えています。バス会社の経営上の問題や、小中一貫教育の導入などはこれからの状況なので、今の段階では、可否についてはまだ言えませんが、いただいたご意見は最大限尊重して進めていきたいと考えています。検討委員会の中でもそういうお話はさせていただきました。

○池田（光）委員 バス事業者のことは結構重要な要素ではないでしょうか。

要望だから、これはバス会社から出来ないと言われたときはどうされるのですか。

○**学校施設担当部長** それは、別の対応も含めて考えていかなければならないことと思います。

○**阿部委員** この理由のところに、子どもたちの教育環境の向上に資する内容ということが書かれていて、一方では、小中一貫校の要望があって、一方では特にそれに関しての要望がないというところがどうしても腑に落ちません。同じ状況で見えていかなければいけないのに、教育環境の向上に資するために最大限に尊重をと言っていて、要望が上がってきたところは考えるけれども、要望のないところは考えなくてもよいのではないかと見えてしまいます。同じ目線で見なければならぬのに、要望として挙がってきた意見だけを尊重しようとしているように見えてしまうのです。

○**学校施設担当部長** それは、小中一貫校の記載の有無が際立っているからかもしれません。小中一貫教育については、芸術の森地区の新設校の位置が中学校の向かいということから、そういった要望が出てきたものであり、地区の違いによって意見書の内容は異なることはあると考えています。また、意見書に記載のないことは検討しないといったことは全く考えていませんので、今後も地域といろいろやりとりをさせていただく中で、新たな要望的なものが出るかもしれませんし、それは、その都度、誠意をもって対応させていただきたいと考えています。

○**長岡教育長** それぞれの地域で学校の統合はこんな形で、子どもたちの教育環境のためにはそうすべきであるという意見集約ができて、その中で、それぞれの地域の特性や、地域ごとの課題があり、例えば、芸術の森部会では、常盤中学校の隣なので小中一貫校という話が出てきています。

ですので、これから意見書が出てくる中で、全て同じ要望という形にはならないと思います。教育委員会としても小中一貫校が果たしてよいのか悪いのかも含めてまだこれから検証していかなければならないのです。

こうしてもらったらよりよいですねというのがこの要望だと思いますので、必ずしも同じでなくても、それぞれの地域の皆さんが話し合われて、考えられた要望と考えていただいてもよいと思います。

芸術の森地区は、小中一貫教育の導入に対して何か考えがおりで、要望されているのですね。

○**学校施設担当部長** 小中一貫教育の導入に至るお話の中では、この地域には市立大学もありますし、芸術文化的なものを生かした特色ある文教地区にしたいという地域の思いがあり、そういった方がご提案されたのが、こういうふうに生きているのだと思います。極端なことを言えば、ここに高等学校まであれば、小学校から大学まで全部そろうような、非常に夢のあるお話をされていました。そういう思いがあるということは非常に重要なことですので、小中一貫のモデル選定等ではしっかり考えていきたいと思っています。

○**池田（光）委員** これからの学校経営のあり方について非常に問われている資料だと思うので、どこまでどうしていったらよいのか。これで大方の方針が決まっていくということになれば、どのようにするとよいかと思います。

今回、このような意見が出てきたので、何かご意見ありませんかという形で取りまとめて、今度新たに出てくると、もう少し分かりやすいと思うのです。

これで方向が決まってしまうということになると、小中一貫教育というのはどうなのかと思ってしまう。

○**長岡教育長** 議案第1号は、小規模校の学校規模適正化の取組なので、小中一貫教育の導入や教育環境の整備を幅広に議論するのではなく、小規模校の統合について、石山小と石山南小、石山東小と常盤小を統合します、それが参考資料にあるとおり、6学級と8学級を1つの学校、6学級と12学級を1つの学校にして適正規模にしていくというその方向性を定めるものです。

要望にいろいろ書かれているので、そこに目が行ってしまっているのかもしれませんが、それはあくまでも地域の方々の思いがここに記載されていますので、今決めていただくのは、石山・芸術の森地域の学校規模適正化の取組についてはこの方向で進めていきますということです。

○**山中委員** 議案の書き方が玉虫色になっています。ですので、最大限尊重となると、要望として書いてあることも全部取り上げて、何とか前向きにというプラス方向で考えていくように受け取られる面があります。

ただ、行政の立場としては、この書き方としては玉虫色で、とにかくご要望のあったことも検討はしていきます、方向としては1と2だけはここではっきり方向性を決めることで、あとは、これからご要望を踏まえながら検討していきますという形だと思うのです。

○**学校施設担当部長** 意見書の趣旨を最大限尊重するということで、その趣旨の中でも重要なのが別紙の2番の取組方針案の書き方です。この方向性をここ

で定めていただければ、当然、先ほどの要望等も含めて具体的に進めていきたいと思います。

○山中委員 当然、今後の進み方を見ながら教育委員会会議にかけて、例えば、この要望についてはこういう方向でいくなど、より具体化したものを決めていくことになるのですね。

○学校施設担当部長 はい。

○学校教育部長 小中一貫教育については、来年度から校舎一体型と隣接型などモデル研究を教育課程担当課でしながら、札幌市にとって、小中一貫教育のあり方とはどのようなものが望ましいのか、どういうあり方かということ、検証していきたいと思っています。そのこともまた委員の皆様にお諮りしたいと考えています。

○長岡教育長 石山・芸術の森地域の学校規模適正化の取組の確認ということで、議案第1号については提案どおり決定するという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第1号は提案どおり決定しました。

議案第2号は公開しないこととしますので、傍聴の方がいらっしゃいましたら、退席をお願いします。

〔傍聴者は退室〕

以下 非公開
